

5 認知症対応型共同生活介護サービスコード表

イ 認知症対応型共同生活介護(短期利用以外)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
32	1111	認知症共同生活介護Ⅰ 1	イ 認知症対応型共同生活介護費 (Ⅰ)	要介護1			802	1日につき
32	1113	認知症共同生活介護Ⅰ 1・夜減		802 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	778		
32	1121	認知症共同生活介護Ⅰ 2		要介護2		840		
32	1123	認知症共同生活介護Ⅰ 2・夜減		840 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	815		
32	1131	認知症共同生活介護Ⅰ 3		要介護3		865		
32	1133	認知症共同生活介護Ⅰ 3・夜減		865 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	839		
32	1141	認知症共同生活介護Ⅰ 4		要介護4		882		
32	1143	認知症共同生活介護Ⅰ 4・夜減		882 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	856		
32	1151	認知症共同生活介護Ⅰ 5		要介護5		900		
32	1153	認知症共同生活介護Ⅰ 5・夜減		900 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	873		
32	2111	認知症共同生活介護Ⅱ 1	(2) 認知症対応型共同生活介護費 (Ⅱ)	要介護1		789		
32	2113	認知症共同生活介護Ⅱ 1・夜減		789 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	765		
32	2121	認知症共同生活介護Ⅱ 2		要介護2		827		
32	2123	認知症共同生活介護Ⅱ 2・夜減		827 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	802		
32	2131	認知症共同生活介護Ⅱ 3		要介護3		852		
32	2133	認知症共同生活介護Ⅱ 3・夜減		852 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	826		
32	2141	認知症共同生活介護Ⅱ 4		要介護4		869		
32	2143	認知症共同生活介護Ⅱ 4・夜減		869 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	843		
32	2151	認知症共同生活介護Ⅱ 5		要介護5		886		
32	2153	認知症共同生活介護Ⅱ 5・夜減		886 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	859		
32	6141	認知症対応型夜間ケア加算Ⅰ	夜間ケア加算	夜間ケア加算(Ⅰ)	50 単位加算	50		
32	6151	認知症対応型夜間ケア加算Ⅱ		夜間ケア加算(Ⅱ)	25 単位加算	25		
32	6109	認知症対応型若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		120 単位加算	120		
32	6142	認知症対応型看取り介護加算Ⅰ	看取り介護加算	(1)死亡日以前4日以上30日以下	80 単位加算	80		
32	6143	認知症対応型看取り介護加算Ⅱ		(2)死亡日以前2日又は3日	680 単位加算	680		
32	6144	認知症対応型看取り介護加算Ⅲ		(3)死亡日	1,280 単位加算	1,280		
32	1550	認知症対応型初期加算	ハ 初期加算(入居日から30日以内の期間)		30 単位加算	30		
32	1600	認知症対応型医療連携体制加算	ニ 医療連携体制加算		39 単位加算	39		
32	6502	認知症対応型退居時相談援助加算	ホ 退居時相談援助加算		400 単位加算	400	1回限り	
32	6133	認知症対応型認知症専門ケア加算Ⅰ	ヘ 認知症専門ケア加算	(1) 認知症専門ケア加算(Ⅰ)	3 単位加算	3	1日につき	
32	6134	認知症対応型認知症専門ケア加算Ⅱ		(2) 認知症専門ケア加算(Ⅱ)	4 単位加算	4		
32	6101	認知症対応サービス提供体制加算Ⅰ	ト サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	12 単位加算	12		
32	6102	認知症対応サービス提供体制加算Ⅱ		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	6 単位加算	6		
32	6103	認知症対応サービス提供体制加算Ⅲ		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	6 単位加算	6		
32	6104	認知症対応型処遇改善加算Ⅰ	チ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 39/1000 加算		1月につき	
32	6105	認知症対応型処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	(1)で算定した単位数の 90% 加算			
32	6106	認知症対応型処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	(1)で算定した単位数の 80% 加算			

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
32	8001	認知症共同生活介護Ⅰ１・超	イ 認知症対応型共同生活介護費 (Ⅰ)	要介護1		定員超過の場合 × 70%	561	1日につき
32	8003	認知症共同生活介護Ⅰ１・夜減・超		802 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		545	
32	8011	認知症共同生活介護Ⅰ２・超		要介護2			588	
32	8013	認知症共同生活介護Ⅰ２・夜減・超		840 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		571	
32	8021	認知症共同生活介護Ⅰ３・超		要介護3			606	
32	8023	認知症共同生活介護Ⅰ３・夜減・超		865 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		587	
32	8031	認知症共同生活介護Ⅰ４・超		要介護4			617	
32	8033	認知症共同生活介護Ⅰ４・夜減・超		882 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		599	
32	8041	認知症共同生活介護Ⅰ５・超		要介護5			630	
32	8043	認知症共同生活介護Ⅰ５・夜減・超		900 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		611	
32	8101	認知症共同生活介護Ⅱ１・超	(Ⅱ) 認知症対応型共同生活介護費 (Ⅱ)	要介護1		552		
32	8103	認知症共同生活介護Ⅱ１・夜減・超		789 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	536		
32	8111	認知症共同生活介護Ⅱ２・超		要介護2		579		
32	8113	認知症共同生活介護Ⅱ２・夜減・超		827 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	561		
32	8121	認知症共同生活介護Ⅱ３・超		要介護3		596		
32	8123	認知症共同生活介護Ⅱ３・夜減・超		852 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	578		
32	8131	認知症共同生活介護Ⅱ４・超		要介護4		608		
32	8133	認知症共同生活介護Ⅱ４・夜減・超		869 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	590		
32	8141	認知症共同生活介護Ⅱ５・超		要介護5		620		
32	8143	認知症共同生活介護Ⅱ５・夜減・超		886 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	601		

介護従業者が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定 単位
種類	項目								
32	9001	認知症共同生活介護Ⅰ１・欠	イ 認知症対応型共同生活介護費 (Ⅰ)	要介護1		介護従業者が欠員の場合 × 70%	561	1日につき	
32	9003	認知症共同生活介護Ⅰ１・夜減・欠		802 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		545		
32	9011	認知症共同生活介護Ⅰ２・欠		要介護2			588		
32	9013	認知症共同生活介護Ⅰ２・夜減・欠		840 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		571		
32	9021	認知症共同生活介護Ⅰ３・欠		要介護3			606		
32	9023	認知症共同生活介護Ⅰ３・夜減・欠		865 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		587		
32	9031	認知症共同生活介護Ⅰ４・欠		要介護4			617		
32	9033	認知症共同生活介護Ⅰ４・夜減・欠		882 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		599		
32	9041	認知症共同生活介護Ⅰ５・欠		要介護5			630		
32	9043	認知症共同生活介護Ⅰ５・夜減・欠		900 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		611		
32	9101	認知症共同生活介護Ⅱ１・欠	(Ⅱ) 認知症対応型共同生活介護費 (Ⅱ)	要介護1		552			
32	9103	認知症共同生活介護Ⅱ１・夜減・欠		789 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	536			
32	9111	認知症共同生活介護Ⅱ２・欠		要介護2		579			
32	9113	認知症共同生活介護Ⅱ２・夜減・欠		827 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	561			
32	9121	認知症共同生活介護Ⅱ３・欠		要介護3		596			
32	9123	認知症共同生活介護Ⅱ３・夜減・欠		852 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	578			
32	9131	認知症共同生活介護Ⅱ４・欠		要介護4		608			
32	9133	認知症共同生活介護Ⅱ４・夜減・欠		869 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	590			
32	9141	認知症共同生活介護Ⅱ５・欠		要介護5		620			
32	9143	認知症共同生活介護Ⅱ５・夜減・欠		886 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	601			

ロ 認知症対応型共同生活介護(短期利用)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
38	1211	短期共同生活介護Ⅰ 1	ロ 短期 利用共同 生活介護 費	(1) 短期利用 共同生活介 護費(Ⅰ)	要介護1		832	1日につき
38	1213	短期共同生活介護Ⅰ 1・夜減			832 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	807	
38	1221	短期共同生活介護Ⅰ 2			要介護2		870	
38	1223	短期共同生活介護Ⅰ 2・夜減			870 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	844	
38	1231	短期共同生活介護Ⅰ 3			要介護3		895	
38	1233	短期共同生活介護Ⅰ 3・夜減			895 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	868	
38	1241	短期共同生活介護Ⅰ 4			要介護4		912	
38	1243	短期共同生活介護Ⅰ 4・夜減			912 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	885	
38	1251	短期共同生活介護Ⅰ 5			要介護5		930	
38	1253	短期共同生活介護Ⅰ 5・夜減			930 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	902	
38	2211	短期共同生活介護Ⅱ 1	(2) 短期利用 共同生活介 護費(Ⅱ)	(2) 短期利用 共同生活介 護費(Ⅱ)	要介護1		819	
38	2213	短期共同生活介護Ⅱ 1・夜減			819 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	794	
38	2221	短期共同生活介護Ⅱ 2			要介護2		857	
38	2223	短期共同生活介護Ⅱ 2・夜減			857 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	831	
38	2231	短期共同生活介護Ⅱ 3			要介護3		882	
38	2233	短期共同生活介護Ⅱ 3・夜減			882 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	856	
38	2241	短期共同生活介護Ⅱ 4			要介護4		899	
38	2243	短期共同生活介護Ⅱ 4・夜減			899 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	872	
38	2251	短期共同生活介護Ⅱ 5			要介護5		916	
38	2253	短期共同生活介護Ⅱ 5・夜減			916 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	889	
38	6141	短期共同生活夜間ケア加算Ⅰ	夜間ケア加算		夜間ケア加算(Ⅰ)	50 単位加算	50	
38	6151	短期共同生活夜間ケア加算Ⅱ	夜間ケア加算		夜間ケア加算(Ⅱ)	25 単位加算	25	
38	6121	短期共同生活認知症緊急対応加算	認知症行動・心理症状緊急対応加算(7日間限度)			200 単位加算	200	
38	6109	短期共同生活若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算			120 単位加算	120	
38	1600	短期共同生活医療連携体制加算	二 医療連携体制加算			39 単位加算	39	
38	6101	短期共同サービス提供体制加算Ⅰ	ト サービス提供体制強化加算		(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	12 単位加算	12	
38	6102	短期共同サービス提供体制加算Ⅱ			(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	6 単位加算	6	
38	6103	短期共同サービス提供体制加算Ⅲ			(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	6 単位加算	6	
38	6104	短期共同生活処遇改善加算Ⅰ	チ 介護職員処遇改善加算			(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 39/1000 加算	1月につき	
38	6105	短期共同生活処遇改善加算Ⅱ				(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) (1)で算定した単位数の 90% 加算		
38	6106	短期共同生活処遇改善加算Ⅲ				(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) (1)で算定した単位数の 80% 加算		

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定 単位
種類	項目								
38	8101	短期共同生活介護Ⅰ１・超	□ 短期 利用共同 生活介護 費	(1) 短期利用 共同生活介 護費(Ⅰ)	要介護1		定員超過 の場合 × 70%	582	1日につき
38	8103	短期共同生活介護Ⅰ１・夜減・超			832 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		565	
38	8111	短期共同生活介護Ⅰ２・超			要介護2			609	
38	8113	短期共同生活介護Ⅰ２・夜減・超			870 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		591	
38	8121	短期共同生活介護Ⅰ３・超			要介護3			627	
38	8123	短期共同生活介護Ⅰ３・夜減・超			895 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		608	
38	8131	短期共同生活介護Ⅰ４・超			要介護4			638	
38	8133	短期共同生活介護Ⅰ４・夜減・超			912 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		620	
38	8141	短期共同生活介護Ⅰ５・超			要介護5			651	
38	8143	短期共同生活介護Ⅰ５・夜減・超			930 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		631	
38	8201	短期共同生活介護Ⅱ１・超	(2) 短期利用 共同生活介 護費(Ⅱ)		要介護1			573	
38	8203	短期共同生活介護Ⅱ１・夜減・超			819 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		556	
38	8211	短期共同生活介護Ⅱ２・超			要介護2			600	
38	8213	短期共同生活介護Ⅱ２・夜減・超			857 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		582	
38	8221	短期共同生活介護Ⅱ３・超			要介護3			617	
38	8223	短期共同生活介護Ⅱ３・夜減・超			882 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		599	
38	8231	短期共同生活介護Ⅱ４・超			要介護4			629	
38	8233	短期共同生活介護Ⅱ４・夜減・超			899 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		610	
38	8241	短期共同生活介護Ⅱ５・超			要介護5			641	
38	8243	短期共同生活介護Ⅱ５・夜減・超			916 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		622	

介護従業者が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目						合成	算定
種類	項目								単位数	単位
38	9101	短期共同生活介護Ⅰ１・欠	□ 短期 利用共同 生活介護 費	(1) 短期利用 共同生活介 護費(Ⅰ)	要介護1		介護従業 者が欠員 の場合 × 70%	582	1日につき	
38	9103	短期共同生活介護Ⅰ１・夜減・欠			832 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		565		
38	9111	短期共同生活介護Ⅰ２・欠			要介護2			609		
38	9113	短期共同生活介護Ⅰ２・夜減・欠			870 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		591		
38	9121	短期共同生活介護Ⅰ３・欠			要介護3			627		
38	9123	短期共同生活介護Ⅰ３・夜減・欠			895 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		608		
38	9131	短期共同生活介護Ⅰ４・欠			要介護4			638		
38	9133	短期共同生活介護Ⅰ４・夜減・欠			912 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		620		
38	9141	短期共同生活介護Ⅰ５・欠			要介護5			651		
38	9143	短期共同生活介護Ⅰ５・夜減・欠			930 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		631		
38	9201	短期共同生活介護Ⅱ１・欠		(2) 短期利用 共同生活介 護費(Ⅱ)	要介護1			573		
38	9203	短期共同生活介護Ⅱ１・夜減・欠			819 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		556		
38	9211	短期共同生活介護Ⅱ２・欠			要介護2			600		
38	9213	短期共同生活介護Ⅱ２・夜減・欠			857 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		582		
38	9221	短期共同生活介護Ⅱ３・欠			要介護3			617		
38	9223	短期共同生活介護Ⅱ３・夜減・欠			882 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		599		
38	9231	短期共同生活介護Ⅱ４・欠			要介護4			629		
38	9233	短期共同生活介護Ⅱ４・夜減・欠			899 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		610		
38	9241	短期共同生活介護Ⅱ５・欠			要介護5			641		
38	9243	短期共同生活介護Ⅱ５・夜減・欠			916 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		622		